

2月27日 避難計画に関する意見交換会での確認点等

日時：2018年2月27日 14:45～16:00 前まで

場所：参議院議員会館 B102 号室

市民の参加者：京都・大阪・首都圏から9名

政府側の出席者：

内閣府：原子力防災担当から3名（専門官橋本薫氏、参事官補佐梶田房貴氏、内閣府事務官宮尾武一郎氏）

規制庁：原子力規制庁広報室 室長補佐 馬場康夫氏
福島みずほ議員事務所を通じて設定してもらいました

1. スクリーニング場所（あやべ球場、美山長谷運動広場）が、一方通行できないため規制庁のマニュアルに違反している点等

- ・スクリーニング場所がマニュアル違反であることは承知している
- ・解決策はまだ決まっていない
- ・今年1月に京都府と福井県と一緒に現地調査をした
- ・内閣府は昨年10月に現地調査をした（美山長谷運動広場は京都府と内閣府、あやべ球場は内閣府だけ）
- ・対策案として検討しているもの
 - ・2か所ともスクリーニング場所を出あたりで、再度タイヤの汚染検査をする
あやべ球場の場合は、綾部PAで。
 - ・美山長谷運動広場は、9トン橋を通れるマイクロバスに乗り換え（名田庄道の駅あたり）
できないか検討中
 - ・あやべ球場は、一方通行にならないように、別ルートも検討
- ・2か所への車両の流入台数が過小だが、これについては、高浜の時に、業者に委託したものの大飯の避難の場合には流入台数の試算はやっていない
 - あやべ球場：総流入予測台数 1,342台と試算
大飯事故の場合最大で、使用が予想される避難者：おおい町6,000人+高浜町民1万人
3人で乗り合わせても約5千台
 - 美山長谷運動広場：総流入予測台数を 426台と試算
大飯事故の場合最大で、使用が予想される避難者：小浜市民3万人+名田庄地区2,500人
3人乗り合わせても 1万台以上

2. 雪等の複合災害と安定ヨウ素剤の事前配布について

- ・基本は府県が除雪する。自然災害が厳しい場合は「まず屋内退避」という方針。今回の福井のような雪の場合は、3日程の屋内退避になる
- ・安定ヨウ素剤の事前配布は、国の指針「原子力災害対策指針」に基づき、30km圏内は屋内退避の後、避難する時に配布すると、基本的にこれまで通りの回答

↓

雪の場合、じっと家の中にいることはできない。屋根の除雪、家の前の除雪もしなければならない。府県はそこまでやってくれないので、住民がやることになれば、被ばくしながらに

なる。熊本地震のような複数回の揺れがくれば、屋内退避できないと市民は指摘

- ・ 国の指針に問題があるということであれば、規制庁と相談する
- ・ 地震と雪が重なった場合の地域防災計画について確認する必要があると回答
- ・ 府県に、事前配布を求めるか問い合わせると回答

・ 冬場の防災訓練が必要だと思っている。それをやって、検証したいと言いながら、いつやるのか等の具体的言及はない

3. 同時発災の避難計画について

- ・ いつまでに作成できるかは、まだ分からない。見通しが立っていない
- ・ 1月12日の会合の後、2月15日に会合があった。オフサイトセンターへの参集についての議論だけで、議論はまだ入り口。京都府・滋賀県から意見があった避難経路の追加等については議論できていない
- ・ 市民からは、同時発災になれば被ばくや汚染の状況も変わる。それらをまず評価してから避難計画を作るべき。同時発災になれば、避難先の兵庫県も汚染が高くなり、避難先として使えないことも十分考えられると指摘し、それらをまず検討すべきと求めた

4. 関電の毎時91 μ Svが最大という問題について

- ・ 前回1月24日交渉の後（その日）に、規制庁から京都府に電話し、事実関係を確認した。住民説明会の主催等が京都府なので。京都府からは、分かりやすい説明をしてほしいと関電に依頼していたとのこと
- ・ 京都府と関電で話をした結果、関電が追加の説明を1月26日にHPに載せた
- ・ 関電の追加説明内容については、事業者がやっていることなので規制庁としてとやかくは言わない
- ・ 関電への指導については、エネ庁に言ってほしいと言うだけで、関電のウソの説明を撤回させるというようなことは規制庁としてはしないという姿勢

5. 1月24日交渉で「30km圏内全ての人が避難するわけではない」との発言について

発言した本人から「修正します。30km全員が避難する場合を前提に避難計画を作っている。誤解されてはいけないと思っている」と回答

2018年3月1日

避難計画を案ずる関西連絡会

